

住みよいまちづくりの提案

住民の皆さんから寄せられた「まちづくり」へのアイデア・メッセージを紹介します。「住みよいまちづくりへの提案係」あてはがきをお送りください。

企画振興課
秘書広報担当
☎ 52-6550
有線 5-7783

「たばこのポイ捨ての禁止措置について」

自宅前道路、駐車場側溝、松尾公園芝生広場等にたばこの吸殻が捨てられているのをよく見かけ、環境の悪化と火災の不安を感じる。銀行の職員や企業・団体の皆さんが拾っているのを見かけている。ご苦労様です。

大津市では、街頭でのたばこのポイ捨ての禁止条例を施行したように聞く。また守山市等でも条例施行を検討しているようであり、日野町においても愛煙家の公德心の向上を含めて条例施行について前向きに検討していただくようお願いします。



(回答)

大津市では、歩きたばこによるすれ違いざまの火傷の被害、健康への影響、吸殻などのポイ捨てなどをなくすため、平成21年3月に「大津市路上喫煙等の防止に関する条例」を制定し、駅前や観光地など市内9地域を路上喫煙等禁止区域に指定されています。日野町では、路上喫煙の禁止区域は設けていませんが「日野町環境美化に関する条例」により、空き缶や包装紙、たばこの吸殻などのポイ捨てを禁止し、清潔で美しいまちづくりに向け啓発に取り組んでいます。

今後、引き続き広報等による啓発に取り組んでまいりますので、ご理解の程をお願いします。

住民課 生活環境交通担当

「住みのポイ捨てはやめましょう！」

美しい環境に恵まれた住みよいまちにするために、たばこの吸殻や空き缶など、ごみは自分たちで処分しましょう！



お知らせ

2009年
防災・減災フォーラム

～襲い来る豪雨

あなたは命を守るか？

●とき：10月12日(月・祝)

午後1時～3時30分

●ところ：守山市民ホール(小ホール)

●参加費：無料

●その他：気象予報士の森田正光さんの講演もあります

●申し込み：お名前、住所、連絡先、参加人数を明記して下記の宛先にFAXまたは郵送でお申し込みください。当日受付も可能ですが入場できない場合もあります。

●郵送 〒520-8585

滋賀県大津市鶴の里16-1

びわ湖放送

「防災・減災フォーラム係」宛

FAX 077-152410167

http://bbc-tv.co.jp/bousai/

◆問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 住民連携推進グループ
077-1546-0844
http://www.biwakokasen.go.jp

観光セミナー開催

「これからの観光とは

～体験交流で地域振興を～」

●とき：10月28日(水)

《受付》午後1時30分

《講演》午後2時～3時40分

●ところ：安土城考古博物館2階

セミナールーム

●講演：『これからの観光とは

～体験交流で地域振興を～」

●講師

独立行政法人中小企業基盤整備機構
近畿支部プロジェクトマネージャー
刀根 浩志氏

(国土交通省選定観光カリスマ
100選の1人)

●参加費：無料 ●定員：140人

●申し込み締め切り

10月15日(木)

◆申し込み・問い合わせ先

東近江観光振興協議会

☎ 7621 FAX 7608

定額給付金申請期限が

せまっています

日野町の定額給付金の申請受付は平成21年10月15日(木)をもって終了します。申請期限を過ぎると定額給付金の給付が受けられなくなりますので、まだ申請されていない方は至急申請をお願いします。

◆問い合わせ先 総務課 総務担当

☎ 6500 有線 7762